

平成25年度 12月補正予算案の概要



京 都 府



補正予算の主な内容

① 災害復興・防災対策

- ▶ 台風18号の災害箇所確定による対応
- ▶ 中小都市河川等の堤防強化や防災基盤の整備促進

② 経済・雇用対策

- ▶ 消費税法改正を踏まえた中小企業等の緊急支援
- ▶ 未内定学生の就職支援
- ▶ 企業の労働環境向上の推進

③ 健康・医療対策

- ▶ 受動喫煙防止対策の推進
- ▶ 電子お薬手帳の導入準備
- ▶ 周産期医療への理学療法の導入

④ そ の 他

1. 災害復興・防災対策

3



1 災害復興・防災対策

土木施設公共災害復旧事業費 1,721 百万円

- ▶ 新たに被害が確定した箇所の追加 【道路・河川：335箇所(約14億円)】
- ▶ 工法変更した箇所の追加 【道路：18箇所(約3億円)】

林道災害復旧事業費 520 百万円

- ▶ 新たに被害が確定した箇所の追加 【林道：196箇所(約5億円)】

中小都市河川等緊急整備促進事業費 615 百万円

緊急河川堤防強化等対策事業費 325 百万円

- ▶ 堤防補強等の小規模改修を来年度の出水期までに実施
【堤防補強：4河川、護岸・護床強化：3河川、流下能力拡大：3河川】

古川防災基盤整備促進事業費 290 百万円

- ▶ 災害対策等緊急事業推進費（国庫補助金）の獲得による追加改修
- ▶ 古川（城陽市）の上流部改修を進捗させ災害予防効果を向上
【内容：河道掘削、護岸工事等（工事延長1キロメートル）】
※ 工事延長8.5kmのうち現在5.8kmまで着工中
（追加改修により度重なる浸水被害の防止を図る）

4

2. 経済・雇用対策

5



2 経済・雇用対策

中小企業等緊急経営応援事業費 45 百万円

～ 消費税法改正を踏まえた中小企業等の緊急支援 ～

① 固定経費負担軽減事業費 30 百万円

支援対象	ポスレジスターシステム（販売情報管理）の導入など、固定経費の軽減につながる機器導入、経営改善等に係る経費
補助率等	対象経費の1/2 上限30万円

② 商店街等緊急販売促進事業費 15 百万円

商店街 元気づくり 対策	支援対象	大売り出しセール等、売上げ向上につながる取り組みに要する経費
	補助率等	対象経費の1/2 上限30万円
伝統産業 元気づくり 対策	支援対象	展示販売会の開催等、販売拡大につながる取り組みに要する経費
	補助率等	対象経費の1/2 上限100万円

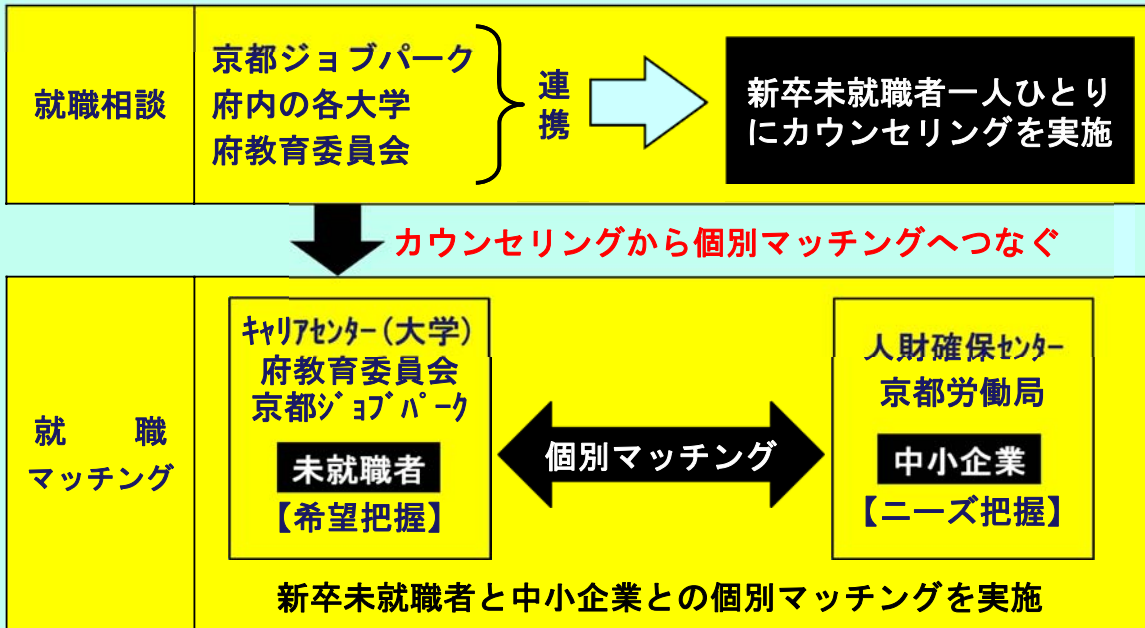
6



2 経済・雇用対策（続き）

大学生・高校生緊急就職支援事業費 4 百万円

- ▶ 就職未内定のままで越年した学生等に対する卒業前の緊急就職支援



7



2 経済・雇用対策（続き）

若者等就労環境向上推進事業費 5 百万円

- ▶ 就職した若者等の離職を防止し、定着促進を図るための緊急対策
- ▶ 京都労働局と連携し、企業の就労環境の向上と労働法令の遵守を促進

企業への 対策	<ul style="list-style-type: none"> ▶ 就労環境向上アドバイザー（社会保険労務士）の派遣 → 就業規則などの改善をアドバイス ▶ 労務管理講習会の開催 → 就労環境改善、労働法令に関する講習 → 就労環境に関する自己チェックシートを配布し、 企業の自己診断を促進（自ら課題を点検・認識）
若者等への 対策	<ul style="list-style-type: none"> ▶ 相談窓口の開設 = 「緊急労働ホットライン」 → 平日：9時～17時（金曜日は21時まで） 土曜日：9時～17時

8

3. 健康・医療対策



3 健康・医療対策

「受動喫煙防止憲章」推進事業費 8 百万円

- ▶ 「京都府受動喫煙防止憲章」の趣旨を踏まえた事業者連絡協議会との協定に基づき、府内における受動喫煙防止対策を促進

「京都府受動喫煙防止憲章すすめ隊（仮称）の結成」



個別訪問を展開し憲章の啓発と「店頭表示ステッカー」の貼付を促進



貼付目標
1,800店舗
(現在約200店舗)



3 健康・医療対策

京都電子お薬手帳（e-お薬手帳）導入準備費

14 百万円

- ▶ スマートフォンを活用した電子お薬手帳の導入＝災害時等に効果

普及・啓発 の推進	<ul style="list-style-type: none"> ▶ 府内の薬局に対する研修会の開催 ▶ 巡回説明員による府民へのデモンストレーション（PR） ▶ 情報読取をワンタッチ化する機器の導入 →操作性を簡単にする事で普及促進を図る
--------------	---

※平成26年4月スタート予定

周産期理学療法導入事業費

3 百万円

- ▶ 周産期医療に早期の段階から理学療法を導入するための体制整備
- ▶ 理学療法の導入により重症化の防止、身体の発達・発育を促進

専門医の配置	配置場所：府立医科大学附属病院 機能：理学療法士の研修プログラムの作成等
--------	---

※平成26年度から上記プログラムに基づき理学療法士を育成

4. そ の 他



4 その他

京都舞鶴港外航クルーズ船等受入環境整備準備費 10 百万円

- ▶ 京都舞鶴港に外航クルーズ船等に対応する観光案内、休憩所、物品販売等の機能を備えた施設整備の設計

専用球技場整備費 10 百万円

- ▶ スタジアム本体施設、附帯施設、敷地利用計画等の具体化に向けた基本案作成

ワールドマスターズゲームズ準備委員会負担金 1 百万円

- ▶ 平成33年(2021年)に関西で開催が決定したワールドマスターズゲームズの大会開催に向けた準備経費
＜ワールドマスターズゲームズとは＞
30歳以上の一般アスリートを対象にした生涯スポーツの国際総合競技大会

13



12月補正予算の規模

一般会計予算 補正額 4,739 百万円

12月補正後予算額 933,682 百万円

〔 参考：平成24年12月補正後 912,932百万円 〕

14

平成25年12月定例会 提案予定の主な条例の概要

- 1 京都府環境影響評価条例の一部を改正する条例
- 2 (1) 京都府立ゼミナールハウス条例の一部を改正する条例
(2) 京都府立少年自然の家条例の一部を改正する条例

京 都 府

15



京都府環境影響評価条例の一部を改正する条例案の概要

【ねらい】

- 大規模事業の計画段階における環境アセス手続の導入により、より環境に配慮した事業の実施を促進

【主な内容】

環境影響評価法の一部改正を踏まえ、法の対象事業に準じる規模の事業に、法と同様の手続を導入

- ・ 事業の計画段階で事業者が事業の位置、規模等の複数案の検討結果を「配慮書」にまとめ、知事に提出
- ・ 知事は、配慮書を縦覧し、府民の意見を聴取し、その意見を事業者へ通知
- ・ 知事も、環境保全及び創造の見地から意見書を作成し、事業者へ通知
- ・ これらの意見を踏まえ、事業者は事業計画を決定
 - ▶ 府民の意見をより反映した事業計画の策定
 - ・ より環境に配慮した事業計画を選定
 - ・ 従来の環境アセス手続をより重点化・効率化

16



京都府立ゼミナールハウス条例の一部を改正する条例案の概要
 京都府立少年自然の家条例の一部を改正する条例案の概要

【改正条例の概要(ゼミナールハウス)】

一般宿泊室を従来の講師宿泊室と同等に改修して、宿泊室の利用料金を一本化する。

- ・全室にユニットバス又はユニットシャワーを確保
- ・居住定員を減らし、1人当たりの面積を拡大

整備後			
全室共通	2人以上利用	大学生	1,800円
		一般	2,700円
全室共通	1人利用	大学生	2,500円
		一般	3,700円



実施時期 平成26年4月1日予定

【改正条例の概要(少年自然の家)】

クラフト室の新設に伴い、利用料金を定める。

(他府県の類似施設を参考に、1日につき2,000円)

- ・自然の素材を活かした木工、陶芸、染色等の子どもたちの豊かな体験活動プログラムを提供

供用開始 平成26年4月1日予定